

恵庭市上下水道管路台帳システム構築業務
公募型プロポーザル 実施要領

令和 3 年（2021）3 月

恵庭市水道部上水道課

目 次

1 趣旨	1
2 概要	1
3 選定方法	2
4 スケジュール	2
5 参加資格及び受託者となることができる者	2
6 質疑及び回答	3
7 参加の手続き	3
8 企画提案書の提出	4
9 企画提案内容の評価項目及び企画提案書の内容	5
10 審査委員会の設置	6
11 審査等の方法	6
12 審査結果通知及び公表	7
13 契約の締結	7
14 失格条項	7
15 再委託	7
16 その他留意事項	8

1 趣旨

恵庭市（以下「本市」という。）における上下水道管路を管理している現行のシステムは、異なるシステムで稼働しているが、将来に渡り安定的なシステムの運用を維持しつつ、効率的な業務の実施や市民サービスの向上を図るため、上下水道管路台帳システムの構築を行うものとする。

なお、受託候補者の選定に際しては、本市の上下水道業務の円滑な遂行に資する企画力、技術力、創造性、専門性及び実績等を総合的に評価し、決定するものとする。

2 概要

(1) 業務名称

恵庭市上下水道管路台帳システム構築業務

(2) 情報システム機器の設置場所

恵庭市水道部上水道課（市役所第2庁舎2階）

(3) 業務内容

恵庭市上下水道管路台帳システム構築業務要求仕様書（別添）のとおり

(4) 履行期間

ア システム構築業務

契約日から令和4年3月10日

（本稼働日は令和4年4月1日とし、本稼働前に1.5か月程度、現行システムとの並行稼働期間とする。）

イ システム保守業務及びサーバー機器等管理業務

令和4年4月1日～令和9年3月31日（単年度契約のため、毎年度更新）

（議会の議決を経て予算成立後に契約を行う）

(5) 当該業務の経費

予算額：固定資産購入費 61,100,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

（内 水道事業：50,100,000 円、下水道事業 11,000,000 円）

※本金額は、プロポーザルのために設定した上限額であり契約金額ではない。

また、業務候補者として選定された事業者（以下「選定業者」という。）には、契約に際し、予算の範囲内で別途予定価格を設定し、見積書を徴収する。

(6) システム保守業務及びサーバー機器等管理業務にかかる費用は、選定業者と後日内容等を調整し、別に契約するため、本経費には含まないものとする。

ただし、選定を行う上でシステム保守業務及びサーバー機器等管理業務の価格感についても把握したく、恵庭市上下水道管路台帳システム構築業務要求仕様書等から参考見積額を算出し、提示すること。

3 選定方法

公募型プロポーザル方式による1者随意契約とする。

4 スケジュール

	項 目	日 程 等
1	参加募集の公告	令和3年3月29日（月）
2	質疑書の提出期限	令和3年4月12日（月）午後5時15分
3	質疑に関する回答	令和3年4月13日（火）
4	参加申込書提出期限	令和3年4月15日（木）午後5時15分
5	参加資格審査結果の通知	令和3年4月19日（月）
6	提案書等の提出期限	令和3年5月17日（月）午後5時15分（必着）
7	審査	令和3年5月26日（水）（予定）（決定次第連絡）
8	審査結果の通知	令和3年5月31日（月）
9	契約締結	令和3年6月上旬

5 参加資格及び受託者となることができる者

以下の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4第1項及び第2項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 経営状態が不健全であると認められる者でないこと。但し、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立てをしたもの及び更生手続開始の申立てをなされた者にあつては裁判所の更生計画の認可の決定を受けた後「競争入札参加資格再審査申請」を提出し受理された者を、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てをした者及び再生手続開始の申立てをなされた者にあつては裁判所の再生計画の認可の決定を受けた後「競争入札参加資格再審査申請」を提出し受理された者を除く。
- (3) 恵庭市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、又は同条第4号に規定する暴力団関係事業者ではないこと。
- (4) 恵庭市競争入札参加資格者指名停止措置要領（平成21年1月15日実施）の規定による指名停止期間中でないこと。
- (5) 税の滞納が無いこと。
- (6) 北海道内に本店・支店、営業所又は保守拠点のいずれかを有すること。
- (7) プロポーザル参加申込書の提出日現在において、恵庭市競争入札参加資格者名簿「21. 情報処理業務、1. コンピューター」の登録業者であること。

- (8) 過去 10 年間に水道・下水道事業者が発注する水道・下水道の管路台帳システム構築業務の受託実績（類似の業務含む）があること。
- (9) 「恵庭市上下水道管路台帳システム構築業務」について、過去に相当の経験を有し、十分な知識と判断力を備えた業務責任者（常時雇用関係にある者に限る）を配置できること。
- (10) ISO/IEC27001 又はプライバシーマークを認証取得していること。

6 質疑及び回答

公募要領に関する質疑及び回答は、原則、次により行う。

(1) 提出期間

令和 3 年 4 月 12 日（月）午後 5 時 15 分まで

(2) 提出先

恵庭市水道部上水道課＜市役所第 2 庁舎 2 階＞（以下「事務局」という。）

〒061-1444 恵庭市京町 85 番地 2

TEL 0123-33-3131（内線 5854）

FAX 0123-33-3137

E-mail jyousuidou@city.eniwa.hokkaido.jp

プロポーザルに関する質疑書（様式任意）については、電子メール若しくは書面にて提出すること。

なお、メールを送付した旨を、事務局に電話にて連絡すること。

(3) 回答

提出された全ての質疑に対する回答を、令和 3 年 4 月 13 日（火）までに、本市のホームページに掲載する。

※ただし、その質疑の内容がその業者の評価に際し、不利益となる可能性のある場合は、この限りではない。

7 参加の手続き

プロポーザルへの参加を希望する場合、次に掲げるものを期限までに提出すること。

(1) 参加申込書等提出

ア 提出期限 令和 3 年 4 月 15 日（木）午後 5 時 15 分まで（必着）

イ 提出場所 事務局

ウ 提出方法 事務局へ持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）

なお、持参の場合の受付時間は、平日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分までとする。

エ 提出書類 下記の書類を各 1 部用意すること

(ア) 参加申込書（様式第 1 号）

(イ) 参加者概要（様式任意）

※資本金、年商、従業員数、事業内容等を記載すること。

（用紙はA 4 縦、横書き、片面印刷、1 ページ以内）

(ウ) 類似業務受託実績（様式第 2 号）

※最新の実績から順に記載すること。

※過去 10 年以内、水道・下水道事業者への受託実績を記載すること

(エ) 市税納付状況調査同意書（様式第 3 号）

※市外事業者においても提出すること。

(オ) 国税、道税について滞納が無いことを証明する書類

(カ) ISO/IEC27001 又はプライバシーマークの認証を受けていることを証明する書類
（写し）

オ 注意事項 提出時に市職員により内容を確認し、不備のあるものについては受理しない。

(2) 参加を辞退する場合

参加申込書の提出後、プレゼンテーション等の実施日の前日まで、プロポーザルを辞退することができる。この場合、プロポーザル参加辞退届（様式任意）を事務局に提出すること。

(3) 提出されたプロポーザル参加申込書等に基づき、参加資格の審査を行い、その結果を「参加資格審査結果通知書」により、令和 3 年 4 月 19 日（月）付けで通知する。

8 企画提案書の提出

(1) 提出書類

＜企画提案書等＞（提出部数：正本 1 部、副本 9 部）

なお、副本については、事業者名を黒塗りする等で提案事業者名が特定できないようにすること。

ア 参加者概要（様式任意）

イ 類似業務の受託実績（様式第 2 号）

※参加申込の際に提出したものと同様のものとする。

ウ 企画提案書（様式任意）

エ 導入、運用・保守に係る業務実施体制及び業務スケジュール（様式任意）

オ 概算見積書（様式任意）

※上水道、下水道ごとの費用が分かるように記載すること。

※見積額の合計が「2 業務概要（5）予定価格」で示す上限額を超えないこと。

カ 機能要件書

上記ア、イについては、以下の点について留意すること。

- ・必要に応じて図表等を添付すること。
- ・会社概要のパンフレットを添付の場合は最小限に留めること。

上記カについては、以下の点について留意すること。

- ・本市より提示した Excel ファイルに沿って、機能対応等を記載すること。

＜提案見積書等＞（提出部数：1部）

キ 提案見積書（構築事業費）

ク 参考見積書（次年度以降の保守等）

ケ 提案見積及び参考見積に係る内訳書

上記キ～ケについては、企画提案書等とは別に封かんの上、提出すること。また、可能な限り内訳を記載するよう努めること。また、上記キについては、「恵庭市上下水道管路台帳システム構築業務」要求仕様書に留意して作成のうえ提出すること。

(2) 企画提案書等の提出様式

ア 企画提案書の様式は任意とし、文字サイズは11ポイント以上に努めること。

イ 用紙サイズはA4版とし、表紙を除きページ番号を付けること。

用紙枚数は両面50枚以内とする。図表等を使用する場合はA3版を使用できるものとし、その場合は、A4版に折り込んで綴じること。用紙の向きは問わない。

ウ 各資料のファイル形式はMicrosoft Office2007以上(Word、Excel、Power Point)とすること。ただし、機能要件書はExcel形式とすること。

エ 企画提案書等を格納した電子媒体(CD-R)を1部提出すること。プロポーザルは、業務における具体的な取組方法について提案を求めるもので、成果の一部を求めるものではない。また、この実施要領において記載した事項以外の内容を含む企画提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

(3) 提出期限

令和3年5月17日（月）午後5時15分まで（必着）

提出方法 事務局へ持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）

なお、持参の場合の受付時間は、平日の午前8時45分から午後5時15分までとする。

注意事項 提出時に市職員が内容を確認し、不備のあるものについては受理しない。

9 企画提案内容の評価項目及び企画提案書の内容

企画提案書に記載する内容については、別紙1「企画提案書記載項目一覧」のとおりとする。

10 審査委員会の設置

提案された企画提案書等に関し審査等を行うため、「恵庭市上下水道管路台帳システム構築業務」プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）を設置する。

11 審査等の方法

提案された企画提案書等に関し、次のとおり審査を実施する。

(1) 審査方法

ア 提出された企画提案書等については、審査委員会において客観的かつ総合的に評価して得られた総合評価点数が、最も高い参加者を本業務の選定業者として決定する。具体的には、企画提案書等の書類及びプレゼンテーション等により審査を行う。

イ 最も高い総合評価点数が同点になった場合は、くじ引きにより決定する。

ウ 辞退等により提案事業者が1者のみとなった場合にも、審査を行う。

エ 本市が求める基準に達した提案事業者がいらない場合は、候補者なしとする場合がある。

(2) 審査（プレゼンテーション等）

提出された企画提案書等とプレゼンテーション等による審査を実施し、最も優れた提案事業者を候補者として決定するものとする。

審査結果は、当該審査を行った全者に対し発送する。

ア 日時・場所

日時 令和3年5月26日(水)(予定)(日時と場所については決定次第連絡する)

※プロポーザル参加申込書に記載されたメールアドレス宛に電子メールで通知する。

イ 実施時間

準備、片付けを含めて、50分程度

(プレゼンテーション25分以内、質疑応答20分以内とする。)

ウ その他

プレゼンテーション等実施前日までに出席者数を報告すること。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、状況に応じプレゼンテーション等を省略し書類審査等に替えることがある。

(3) その他

- ・プレゼンテーション等内容は非公開とする。
- ・プレゼンテーション等には本業務を受注した際に携わる担当者（営業／開発担当者）の参加を必須とする。
- ・プレゼンテーション等は本業務を受注した際に携わる担当者が行うものとする。
- ・出席者は上記メンバーを含め、4名以内とする。

- ・プレゼンテーション等に必要な機材は提案者が用意すること。ただし、電源、スクリーン、プロジェクターは恵庭市で用意する。
- ・プレゼンテーション等は、提出された資料をもとに行うこと。

12 審査結果通知及び公表

審査結果は、提案者全員に対し書面で通知するとともに、本市ホームページに掲載し公表するものとする。

13 契約の締結

審査結果の通知後、速やかに選定業者と契約締結に向けた協議を行うものとする。また、辞退その他の理由（前記５に該当しなくなった場合または後記１４に該当することとなった場合等）で、契約できない場合は、次点の者と契約の交渉を行う。

本業務に係る契約の条件等については、業務提案書等の内容を基本とするが、本市と選定業者との協議により企画提案書等の項目の追加・変更及び削除を行ったうえで本契約に反映させることができる。この場合において、反映された提案及び条件等は全て仕様書に規定されたものと見なし、選定業者は履行の義務を負うものとする。

14 失格条項

次の各号に該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出方法、提出期限、提出先に適合しない場合
- (2) 提出書類が仕様書等を示された条件に適合しない場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) その他、審査委員会が社会通念に照らし失格にあたると認める場合

15 再委託

選定業者は、委託業務の全部または主要部分を第三者に再委託することはできない。本業務の一部を再委託する場合は、事前に再委託する業務、再委託先を本市に書面で報告し、承認を得るものとする。

16 その他留意事項

- (1) 業務内容についての詳細は本実施要領によるものとし、説明会を行わないものとする。
- (2) プロポーザルに参加する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (3) 書面による申出により、プロポーザルを辞退することができる。
- (4) 提出書類は、理由の如何に関わらず返却しない。
- (5) 提出書類は日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。
- (6) 提出書類の修正は、提出期限内においてのみ可能とする。
- (7) 提出書類の著作権は、作成者（参加者）に帰属する。ただし、本市がプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、作成者の承諾を得ずにその内容が無償で使用できるものとする。
- (8) 提出書類に虚偽の記載をするなど、失格となった場合は、その者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (9) 契約締結時に双方協議の上、製品、導入作業、維持管理等の詳細についての仕様を定めることとする。

【別紙 1】

企画提案書記載項目一覧

番号	評価項目	記載内容
1	基本的事項	1. 1 会社概要 ・設立年月 ・従業員数、技術者数 ・直近 2 年間の財務状況 1. 2 情報セキュリティへの取組 ・情報セキュリティに関する公的資格の取得状況 ・従業員へのセキュリティに関する教育内容 ・セキュリティに関する社内基準、規定内容 1. 3 災害対策 ・災害時の対策方針 ・災害時の対応、提供できるサービスについて ・データセンターについて
2	業務実施体制	2. 1 業務実施体制 ・今回のプロジェクトにおける業務実施体制 ・不慮の事態に対する要員確保体制 ・緊急時における対応者の事務所の所在地 への到着時間（交通機関は問わない）
3	パッケージの内容	3. 1 EUC ・パッケージにおけるデータ抽出・出力の考え方 ・データ抽出・出力方法 3. 2 セキュリティに対する考え方 ・アクセス制限などの装備状況 ・システム操作履歴の考え方 ・情報漏えいや改ざんへの対策
4	システムの内容	4. 1 システムの内容 ・パッケージの特徴 ・運用監視の考え方
5	プロジェクトに対する理解	・貴社が提案する開発業務に関して、本市の方針や目的、解決すべき課題に対して、社としての取り組み、コンセプト、アピールポイント等の基本的な考えを簡潔に記載すること
6	スケジュール	・工程ごとの具体的なシステム導入作業スケジュール ・プロジェクトを円滑に進めるための工夫や有効なスケジュールの管理方法 ・工程完了判定会議の実施、工程成果物の確認等、システムの品質を担保するための施策
7	システム導入	7. 1 導入作業内容 ・導入にあたって考えられる問題点とその対策及びデータ移行の確実性の確保 ・貴社と本市との工程毎の役割分担 7. 2 他システムとの連携 ・他システムとの連携におけるテストの考え方 ・他システムとの連携に関するリスクと対策 7. 3 カスタマイズの考え方 7. 4 本市職員への研修の考え方

8	保守運用	8. 1 本番稼働後の保守運用 ・パッケージの制度改正への考え方 ・OS等の更新に対する考え方 ・本番稼働後の保守運用の考え方 ・ソフト、SE保守の内容 8. 2 問合せ等の対応 ・問合せ対応の考え方 ・障害時の対応の考え方
9	その他有益な提案	・仕様書の内容以外で、本市にとって有益な提案があるか。 ・その他提案内容の費用が明細化されているか。

(様式第 1 号)

令和 年 月 日

「恵庭市上下水道管路台帳システム構築業務」
公募型プロポーザル参加申込書

恵庭市公営企業

恵庭市長 原 田 裕 様

(提出者)

所 在 地

事業者名

代表者名

⑨

(連絡先)

担当部署

担当者名

電話番号

ファックス

メールアドレス

「恵庭市上下水道管路台帳システム構築業務」公募型プロポーザル実施要領の内容を理解し、下記の書類を添えて参加を申し込みます。なお、この申込書及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違ないことを誓約いたします。

記

- 1 参加者概要 (任意書式)
- 2 類似業務の受託実績 (様式第 2 号)
- 3 市税納付状況調査同意書 (様式第 3 号)
- 4 国税、地方税について滞納がないことを証明する書類
- 5 その他
審査会におけるプロジェクターの利用希望 (どちらかに○をつけて下さい)
希望する ・ 希望しない

(様式第 2 号)

類似業務の受託実績

事業者名 _____

(発注者及び業務名)				
(履行期間)	年	月	～	年 月
(業務概要)				

(発注者及び業務名)				
(履行期間)	年	月	～	年 月
(業務概要)				

(発注者及び業務名)				
(履行期間)	年	月	～	年 月
(業務概要)				

- ・過去 10 年以内に受託した実績について記述してください。
- ・実績が多数ある場合、本紙の他、任意の書式により提出することを認めます。
- ・正本には業務実績を証する書類（契約書の写し等）を 1 部添付してください。（副本への添付は不要です）

(様式第 3 号)

令和 年 月 日

「恵庭市上下水道管路台帳システム構築業務」
公募型プロポーザル 市税納付状況調査同意書

恵庭市公営企業
恵庭市長 原 田 裕 様

(提出者)

所 在 地

事業者名

代表者名

印

(連絡先)

担当部署

担当者名

電話番号

ファックス

メールアドレス

「恵庭市上下水道管路台帳システム構築業務」公募型プロポーザルへの参加申し込み
に際し、市が参加資格要件を満たしている（市税に滞納が無い）ことを確認するため、
市税納付状況調査を行うことに同意します。

お問合せ等

恵庭市水道部上水道課給排水担当

〒061-1444

恵庭市京町 85 番地 2

TEL : 0123-33-3131 (内線 5854)

FAX : 0123-33-3137

MAIL : jyousuidou@city.eniwa.hokkaido.jp